

## 主治医の先生へのご依頼

国立国際医療研究センター病院では、日本医学会の認可施設として、無侵襲的出生前遺伝学的検査（以下、NIPT）を実施しています。この検査を希望される妊婦さんには、当院の臨床ゲノム科で配偶者（パートナー）とともに検査前と結果開示時の2回、遺伝カウンセリングを受けていただく必要があります。

まず、下記の「NIPTを受けるための7項目」を全て満たすかご確認下さい。全てを満たす場合には、専用の診療情報提供書に記載頂き、妊婦さんにお渡し下さい。

大変にお手数をおかけしますが、宜しくお願い申し上げます。

国立国際医療研究センター病院 臨床ゲノム科

加藤 規弘

### NIPTを受けるための7項目

- ① 超音波検査により分娩予定日が決まっている
- ② 臨床ゲノム科の初診時に紹介元の主治医から専用の診療情報提供書を持参できる
- ③ 臨床ゲノム科初診時（検査のための採血日）が妊娠10週0日～15週0日の間である
- ④ 単胎妊娠である
- ⑤ 検査前と結果開示時の遺伝カウンセリングを配偶者（パートナー）とともに受けることができる
- ⑥ 検査の結果で陽性であった場合、当院産婦人科で羊水検査を受けることができる
- ⑦ 羊水検査で染色体の変化が確定した場合、当院に転院できる